

第5回孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年10月18日（火）10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室
3. 出席者（構成員）：

石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
菊池 馨実	早稲田大学理事・法学学術院教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学社会福祉学部教授
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーション ケア科学領域教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ・孤独・孤立対策の重点計画について
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 「人々のつながりに関する基礎調査」追加分析（石田構成員資料） |
| 資料2 | 孤独・孤立に関連する各種調査について |
| 資料3 | 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会1 これまでの検討
成果の概要 |
| 資料4 | 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会1 これまでの検討
成果 |
| 資料5 | 「孤独・孤立対策の重点計画」に関する主な論点 |
| 資料6 | 山野構成員提出資料 |
| 資料7 | 窪田構成員提出資料 |

参考資料 1 孤独・孤立対策の重点計画

参考資料 2 人々のつながりに関する基礎調査（令和 3 年）調査結果の概要

○菊池座長 おはようございます。朝から御参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第 5 回「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催いたします。

初めに、配付資料の確認と委員の出欠状況について、事務局よりお願いいたします。

○石川参事官 事務局でございます。よろしくお願いいたします。

まず資料につきましては、資料 1 から資料 7、参考資料 1、参考資料 2 をお配りしております。不足がございましたら、事務局までお知らせください。

委員の出欠状況ですが、本日は窪田委員が御欠席となっております。また、駒村座長代理、近藤委員、宮本委員、森山委員がオンラインでの御参加となっております。

なお、事務局のうち笹川代理でございますが、別の用務がございまして、1 時間ほどたったところで途中退席をいたしますので、御了承いただければと思います。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は「孤独・孤立対策の重点計画について」を議題といたします。

孤独・孤立対策の重点計画においては、毎年度を基本としつつ、必要に応じて重点計画全般の見直しの検討を行うこととされております。これを受けて、有識者会議において重点計画の見直しに向けた議論を行ってまいりたいと思います。

本日の当初の予定では、石田委員から基礎調査の追加分析について御説明いただく予定でございますが、遅れておられますので、先に資料 2 から資料 5 について、事務局からの御説明をお願いするということにさせていただきます。お願いします。

○石川参事官 それでは、資料 2 をお開きください。孤独・孤独に関連する各種調査について、いくつかのデータを御紹介いたします。

2 ページをお開きください。我が国における人口減少ですとか高齢化の進展についての状況でございます。

3 ページをお開きください。日本の世帯構造につきまして、国立社会保障・人口問題研究所における平成 30 年の推計でございます。単身世帯割合の増加が続いて、2040 年には約 39% に達すると見込まれます。なお、直近の令和 2 年度国勢調査結果では 38% に至っているところでございます。世帯主年齢が 65 歳以上の世帯でも単身高齢世帯が増えており、2040 年には 4 割に達する見込みであるといった推計でございます。

4 ページをお開きください。令和 2 年に内閣府が 4 か国の 60 歳以上の男女を対象に行った調査によれば、「親しい友人の有無」に関しては、日本は男性において「いない」という回答が約 4 割であり、男女いずれでも「異性・同性の両方の友人がいる」という回答が

他国よりもはるかに少ないといった調査でございます。

5 ページをお開きください。「人との会話頻度」につきましては、日本の単身世帯の高齢者で、人との会話が「ほとんどない」という回答割合が約25%で、4 か国の中で最も高い一方、「ほとんど毎日」と回答した割合が4 か国の中で最も低くなっております。

6 ページですが、「同居の家族以外に頼れる人」につきましては、日本は「友人」や「近所の人」を挙げる割合が4 か国の中では最も少なく、性別で見ますと、「頼れる人はいない」の割合は女性よりも男性が高くなっており、これは4 か国とも同じ傾向でございます。

7 ページを御覧いただきますと、年齢別について触れておりますが、日本は、年齢が高くなるにつれて「別居の家族・親族」の割合が低くなり、一方で、「近所の人」などの割合が高くなるといった傾向がございます。

8 ページをお開きください。若者の意識に関する調査でございますが、平成30年度に内閣府が7 か国の13歳から29歳を対象に行った調査によりますと、「悩みや心配事の相談相手」につきましては、日本では母親とか父親などがありますが、「近所や学校の友だち」も相応の割合となっています。

一方で、数字は次のページになりますが、「誰にも相談しない」という回答割合は、日本が7 か国の中で最も高いといった調査結果でございます。

10ページをお開きください。国連の「世界幸福度報告」におきまして、幸福度に影響を与える要因のうち「社会的支援」と「寛容さ」については、社会関係資本に関する指標とみなされることが多いと承知しております。それらのうち「社会的支援」につきましては、欄外の備考にございますけれども、「困った時にいつでも頼れる友人や親戚がいるか、いないか」を表すもので、グラフのとおり、G7の中では下位グループに位置しています。「寛容さ」につきましては、これも備考欄にございますが、「過去1 年間に慈善団体に寄附をしたか」を表すもので、G7の中で最も順位が低いといったことでございます。

11ページをお開きください。2017年の調査でございますけれども、「悩み事を相談できるような友人の数」については、「いない」の回答割合が男性は女性の3 倍になっています。年代別で見ますと、男性の50代以降で高くなっていて、70歳以上では約5 割という調査結果です。

12ページに移りまして、2017年の別の調査でございますけれども、「愚痴を聞いてくれる人の有無」につきましては、「いない」の回答割合が男性は女性の約3 倍、いずれの年代でも男性が高い。加えて、「そのことでは人に頼らない」という回答割合も同様に男性は女性の約3 倍であり、年代別の傾向も同様です。これらの割合を足し上げますと、男性全体で約18%でございます。およそ5 人に1 人は、愚痴に関して人に頼れない、または頼らない状況であることが見てとれることとなっております。

13ページをお開きください。令和3年度の調査ですけれども、現在の不安として、「周りに親しい人がおらず孤立している」に該当すると回答した者の割合は、年齢層が若いほど高い傾向にある。また、将来の不安として、「高齢になって孤立してしまう」に該当す

ると回答した者の割合は、全体的に女性のほうが高くなっていて、一部を除いて年齢層が若いほど高いといった調査結果になっております。

データとしては最後になりますが、14ページをお開きください。内閣府の「子供・若者の意識に関する調査」を基にした、内閣府が作成した「子供・若者インデックスボード」によりますと、「居場所」につきましては、13歳から29歳の子供・若者の約5%が、ほっとできる場所、居心地がよい場所が「どこにもない」という回答です。これらの数の多さと自己認識の前向きさは概ね相関するということも示されてございます。

15ページをお開きください。「相談できる人」につきましては、何でも相談できる人が「どこにもいない」という回答が約2割でございまして、その数の多さと自己認識の前向きさは概ね相関、ということでございます。

最後の16ページですが、「助けてくれる人」については、「どこにもいない」という回答が約1割で、その数の多さと自己認識の前向きさは概ね相関するとされています。

以上が、関連調査についての御紹介でございます。

続きまして、資料3と資料4は、官民連携プラットフォームにおける分科会1、「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方についてのこれまでの検討成果でございます。説明は資料3に沿って御説明をいたしますので、御用意ください。

分科会1の議論につきましては、他の分科会も同様ですけれども、NPOに加えて、行政、社協、各種公益団体、経済界など、様々な関係者に声をかけて参加をしていただいて、オープンな場で議論を行ってきて、参加した方に発言を促すなどしながら議論を行った上で、検討成果がまとめられたものでございます。

資料3の左上にありますように、重点計画の基本方針の一つである「支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けて、孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方を検討したものでございます。

右側の「検討の視点」として、実態調査結果を踏まえて、三つの視点から課題と対応策の検討が行われました。具体的には中ほどにございますけれども、対策案については、「速やかに取り組むことが基本であるが、中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる」ということです。

三つの層のうち「制度を知らない層」につきましては、当事者などに必要な支援が届くように制度・情報に触れる機会を増やすことが必要であるとして、例えば、「プッシュ型」「アウトリーチ型」で支援情報を届け、予防的な関わりを強化すること、また、対策強化月間・週間を設定することで集中的な啓発活動に取り組むことなどが提言されております。

中ほどの「制度は知っているが相談できない層」につきましては、相談のハードルを下げる、遠慮や我慢をなくすこと等が必要であるといった観点から、例えば、制度や相談機関と接する機会を増やす、申請手続きの負担感を減らす、制度の活用は権利であることの認識の周知、さらには、民間がインフォーマルに相談を受けることで相談のハードルが下がる面があることから、行政と民間団体の連携を促進していく、といったことが盛り込ま

れております。

3点目の「相談者（相談を受ける人）になり得る層」につきましては、社会的理解や関心を高めることや、ためらいの弊害を除いていくことが必要であるといった観点から、例えば、身近な実践者の事例紹介、様々なライフステージにおいて支え手になる方法を学ぶ活動の実施や、既に行われております認知症サポーター養成事業のような仕組みを創設すること、ゲートキーパーの養成・支援の充実など既存の取組を推進していくことなどが盛り込まれております。

「その他」といたしまして、支援に関わる方は孤独・孤立の実態調査の結果を基礎知識として備えておくことが必要であること、また、地方版官民連携プラットフォームを推進しておりますが、それを活用した好事例の構築や全国への波及、自治体の幹部を含めた理解促進が重要であるとしております。

これらの対策案については、下の「おわりに」のところにございますけれども、広く官民が連携して進めていくことが必要であることが言われておりまして、分科会1としても引き続き検討を進めていくといったまとめになってございます。

資料5にお移りください。今回、重点計画に関する御議論をいただく際の主な論点でございます。

1ページ目でございます。検討の背景・趣旨ですけれども、御承知のとおり、孤独・孤立の問題が深刻化・顕在化している。また、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、長期化する場合もある。その原因や背景事情は多岐にわたり、分野横断的な支援を要する場合が多いとされているところです。

重点計画におきましては、中ほどに記載しておりますような三つの基本理念、四つの基本方針の下で、各府省庁の施策の実施を通じて総合的に対策を進めてまいりました。

一方、実態調査結果が出されまして、この中で、孤独の状況や社会的孤立の状況が明らかになり、また、先ほど御紹介しました関連調査におきましても、人との「つながり」に関する国際的に見た我が国の実態等が明らかになったところです。

重点計画におきましては、実態調査結果を踏まえて、また、データ等も活用して、毎年度、重点計画の各施策の実施状況の評価・検証を行うとされており、併せて、毎年度を基本としつつ必要に応じて、重点計画全般の見直しの検討を行うこととされております。

また、いわゆる「骨太方針2022」におきましても、「実態調査結果を踏まえた施策の重点化と「予防」の観点からの施策の充実を図り、重点計画に適切に反映する」とされております。

以上を踏まえまして、2ページでございますけれども、重点計画の基本理念、基本方針等の見直しにつきまして、以下の点を検討してはどうかということで、主な論点をお示ししてございます。

1点目は、我が国の世帯構造の変化を踏まえた対策の方向性についてでございます。先ほどデータで御紹介しました、今後増加が見込まれる単身高齢世帯をはじめ孤独・孤立の

深刻化が懸念される者について、いわゆる「孤独死・孤立死」への対応を含めて、今後どのような施策が考えられるか、という論点でございます。

2点目は、実態調査結果、さらには各種調査を踏まえた孤独・孤立対策の重点化についてでございます。例えば、孤独感が高い人の割合が高い若年世代や、先ほど御紹介したような孤立の傾向がうかがえる中年世代や男性に関して、人との「つながり」の実態も踏まえて、今後必要と考えられる施策は何か、という論点でございます。

3点目は、実態調査結果を踏まえて、孤独・孤立の「予防」の観点から今後必要と考えられる施策についてでございます。特に、重点計画の基本方針であります「支援を求める声を上げやすい社会とする」、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」といったことを進める上で、今後どのような施策が必要と考えられるか、という論点でございます。

4点目は、基本方針の一つであります「NPO等の支援、官・民・NPO等の連携強化」といった観点から、地方自治体、特に基礎自治体における必要な取組、さらには日常生活の場である地域において今後必要と考えられる取組をどう考えるか、といった論点です。そういった地方自治体や地域での取組を進めるための国の役割も、論点としてあると思います。また、地域には、ここに記載されておりますような様々な関係者が存在しますが、これらに期待される役割や取組についてどう考えるか、このような論点でございます。

最後の5点目としては、孤独・孤立対策の施策の評価・検証の方法についてでございます。評価・検証の指標として、例えば実態調査結果の数値や、国際比較が可能な「社会関係資本」に関する指標を用いることについてどのように考えるか、このような論点があるかと思います。

これらの論点につきまして、有識者会議におきまして、御意見、御議論をいただければ幸いに存じます。

資料の説明は以上でございます。

○菊池座長　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、石田委員から人々のつながりに関する基礎調査の追加分析について、御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石田委員　かしこまりました。石田でございます。

すみません、今日は遅れてしまいまして、何回か来ているのですけれども、うろうろしているうちに入る場所が分からなくなって、この時間になってしまいました。

人々のつながりに関する基礎調査は、昨年度、あと、本年度も実施する予定で進んでございます。データの分析もある程度進めたほうがいいというようなことでございまして、若干データ分析をいたしました。10ページにわたるものでございますけれども、発表させていただきます。

孤独感について、これは重要なポイントでございまして、1ページ目の表1のところでございます。孤独感は決してないからしばしば常にある方々の中で、こういった孤独感に

関しての選択をしたときに何を経験しましたかという質問をしたときに、どこにチェックをしたかということが書いてございます。

色が見つらいのですけれども、黄色で濃くなっているところがしばしば孤独感が常にあると答えた方々は、ほかに比べてかなり多くなっています。10ポイントぐらい、時々あるよりも多くなっています。ベージュのところは、5ポイント程度多くなっているところがございます。

これを見ますと、心身の重大なトラブル、人間関係による重大なトラブル、生活困窮、貧困のところで孤独感が非常に高い方々が多い。この三つを言い換えますと、心身は個人の要素で、人間関係は人間関係の要素、あと、経済的な要素のところがございまして、その三つ、個人の心理的なもの、人間関係、経済的なものが孤独感に対して非常に大きく影響していることが明らかになってまいりました。

ベージュの5ポイント以上の差がある項目につきましては、転校・転職・離職・退職、失業・休職等々ですとか、あるいは家族間の重大なトラブル、金銭による重大なトラブルが上げられております。

2 ページ目に入りまして、(2) 支援に関する問題は何なのかと申しますと、何らかの支援をなぜ受けないのかということを書いてございます。

これに関して、黄色いところを御覧ください。孤独感が時々ある、あるいはしばしばある、常にあると答えた方がどうなっているのかと申しますと、支援が必要ではないため、これはいわゆる望む孤独、望まない孤独というところで言いましたら、支援が必要ではないので、そんなに逼迫したところではないと考えられるかもしれないですが、しばしばある、常にある方を見てもみますと、61.3%の人が支援は必要ではないと答えています。裏返して言いますと、4割ぐらいの方々は、支援が必要であると考えているにもかかわらず、そこに届いていません。それこそ時々あるという方々も25%ぐらいは届いていません。

なぜ届いていないのかとなると、右横にずれました三つの要素が結構大きいです。我慢できるという形で我慢をしてしまっている、あるいはどのように支援を受ければいいのか分からない、面倒であるという形で、何らかの要因によって支援は受けたいのだけれども、受けていない方々がいらっしゃるというのが実態調査の結果から見えてまいりました。

(3) に参ります。孤独感の解消に関してどうなのかというところなのですけれども、3 ページの中にあります図1ですが、結婚しているかどうか、婚姻形態別に見ております。

先生方も御存じだと思われますが、社人研で結婚をする意向が年々下がっている、結構低くなったということがメディアをにぎわせましたけれども、婚姻形態別に孤独感を見てみるとどうなのかというと、青が未婚、黄色が離別というようなところございまして、未婚の方ですとか、離別を経験した方は非常に孤独感が高い。

逆に言えば、これを声高にして言うのもどうなのかと思いますけれども、結婚している方は孤独感が低いというような結果が出ておりまして、その人が結婚するも、結婚しないも自由となってしまうと、結婚できた方はある程度孤独を回避してしまう形で、結婚が孤

独感を上げるか、下げるかという一つの目安みたいな感じになってしまっていることがこのデータからも見られる、ほかのデータからこういった傾向が出ているので、どんな関係をつくっても自由ですとなってしまうと、むしろ結婚できた人とできない人の格差、あるいは分断が生まれてしまう可能性があるのではないかということを示しているものがこの図でございます。

特に若年層の30歳から39歳ですと、結婚している方は孤独感が非常に強くあるという方は3%に対して、結婚していない方は16.5%という形になっており、この辺で離別された方は12.2%となっておりまして、そういったものは、それこそ今後に単身世帯化が進んでいったり、あるいは未婚化が進んでいくと、単身世帯ではない方ですとか、結婚している方との格差が非常に増えていく可能性があるということがデータとしても改めて確認されたところでございます。

4ページに参りまして、孤立の分析がなかなかされていないという御指摘がございまして、今回、相談相手がありますか、いませんかという質問をしております。その相談相手がいるか、いないかについての相談相手がない人についての比率をまとめたものが表3になっております。表3の特に黄色い色をつけたところは、孤立している人が多いというところになっております。

簡単にこの表に関してまとめますと、孤独感はその間に男女差はなかったのですが、孤立に関しての男女差を見ていくと、男性のほうが大概孤立しがちという形になっておりまして、男性のほうがかなり孤立をしている人が多い。

あと、黄色い色はつけていないのですが、その他、性別を答えていない方はそんなに多くなくて、50人ぐらいではありますが、性別を答えられない方というのは相談もしていない、これはこれで留め置くべきことなのかというところではございます。

年代に関してなのですが、この調査をしてみて改めて気づいたところでございまして、これまで孤立に関しては、年がある程度いっている方のほうが孤立する傾向が強いことがある程度見られていたのですが、今回の調査では、孤独感が強い方々も若年、あるいは中年世代の方々に多く、今回も相談できない方々も中年世代の方々に多かったのも、その意味では日本社会の何かを相談する、何かを聞くという軸が変わってきたところがございます。

婚姻形態に関しては、先ほどの分析と同じで、未婚の方、離別の方は、相談する相手を持っていない形になっております。

学歴に関しては、それほど明確な相関は見られないのですが、小・中卒の方と大学院卒の方にそういった傾向が若干見られています。

収入に関しては、相関というよりも、一定の収入を下回っている方々に相談先がないという傾向になっているところでございます。

それと同じで従業形態に関しては、雇用形態がある程度不安定な派遣社員の方々ですとか、あるいは契約・嘱託の方々、仕事はしていないのだけれども、仕事を求めている方々

が相談先を持っていない結果になっております。

ページをめくっていただきまして、皆さんがどういう方々に相談しているのかというところを示したものが図2でございます。

こちらもほぼ2択の感じになっておりまして、家族・親族と友人・知人です。こういった調査をしますと、大概この二つが出てくる感じになっておりまして、日本社会で誰かに相談するとなると、2択に限られてきます。

逆に言えば、NPOの方々ですとか、地域の方々は重要であるものの、そういった方に相談をする人はまだまだいません。ぱっと物理的に近い方々に相談できるかということ、そうではないことが明確に表れているところでございます。

6 ページ目の性別・年代別の相談相手です。これは相談相手に関してより細かく分析したものが6 ページ目と7 ページ目の大きな表になってございます。

こちらにつきましては、統計的に若干低めになっているものが青色、若干高いところが黄色になっております。相談相手別に性別と年代という形で書いておりまして、若い方々というのは、年代別に見ていくと、友人・知人に相談をしていて、ネットワークがだんだん変わって行って、家族・親族に変わっていく傾向が出ております。

当然ながら仕事関係に関しては、現役世代の方々が多いけれども、その後はなくなっていくとなると、高齢の方々に関しては、いかに自治会、町内会、近所の人のところが60歳から69歳となると、黄色い色になっておりますように、ある程度近所に関係を持っていないと、徐々に孤立の傾向が深まっていく形になっております。

年代別の分析を性別で見えてまいりますと、総じて男性が相談する先がない。特に男性に関しては、友人・知人は若年時、30歳から39歳までは結構たくさん友人に相談する傾向はあるのですが、それ以降になっていきますと、本当に減ってしまいます。女性のほうの友人・知人に関しては、減ってしまう傾向は同じなのですけれども、ある程度は確保されている形になっております。そのような感じで、年代別、あるいは性別によっても相当違う傾向がございますので、それに応じた対応策を考える必要があるのではないかとというようなところでございます。

8 ページ目、孤独感、健康状態です。この辺は確認のところなのですが、孤独感が強い人、健康状態の悪い人、外出しない人は相談相手がいません。孤独感が全くない人、相談相手がいない人は3.5%なのですが、これがしばしば常にあるとなりますと、42.9%ということで、ある程度の孤独感と孤立は関連性があるという結果が出ております。

健康状態に関しても、健康状態が悪くなってしまうと、本来であれば、健康状態が悪くなる方ほど相談する相手を持っていただきたいところではあるのですが、そういった方ほど相談はできません。

外出頻度に関しても、外出がなかなかできない人は相談もしないというような形でありまして、確認ではございますけれども、そういった相関は結構見られる形になっております。

表6につきましては、どんな表なのかといいますと、支援を求めていますか、求めていますかという質問をこの調査ではしておりまして、支援が必要ないと答えた方が孤独感と相談相手をかけ合わせて、どれぐらいいるのかということを見たのが表6になっております。

これが何を表しているのかと申しますと、例えば表6の左側のしばしばある、常にあるというところで、相談相手がいる方に関しては、支援は必要がないと考えている方は70.2%、一方で、相談相手がいない方に関しては49.5%ということで、比率でいうと20ポイントぐらいの差が出てくるところであります。

相談相手が仮にいれば、非常に高い孤独感を抱いていても、ある程度の支援はなくても何とかやっていける状態が続いていることが結果として現れています。これがいいのか、悪いのかという価値判断に関しては、難しいところではあるのですが、相談相手がいるか、いないかというのは結構重要なところで、相談相手がいない人に関して、支援が届いていない傾向が見られることを表しているのが表6となっております。

9ページ目になります。相談相手は、先ほど友人ですとか、家族・親族という形で、カテゴリーで答えていただいたところについて、相談先を幾つ上げたのかどうかの相談先の個数別に孤独感の高さを見ております。

これについて、相談相手がない方は孤独感がしばしばある、常にあるという方々が多いことと、加えてもう一つ言えますことは、相談先が3個以上ある方々というのは、傾向としてはそこまで強くはないのですが、ある程度孤独感が抑制できています。相談相手、相談先を分散できていることのほうが、ある程度孤独感を緩和する働きがある傾向が出ているところでございます。

(5) 望まない孤独・孤立についてというところでありまして、今回の孤独・孤立の対策を考えるに当たって、その人が支援をするに当たって望んで1人でいたいのか、あるいは本当は1人ではいたくないのだけれども、そうってしまったのかというようなところは議論の分かれ目になっていて、その中でどのような傾向にあるのかということ进行分析したものが(5)でございます。

図3は何の図かと申しますと、相談相手がいるか、いないかということと、他人との関わり方に満足しているのかどうかを聞いたグラフになっております。

相談相手のいない方は、他人との関わり方に不満である、いる方に関しては、不満な方が1.3%ですが、そうではない方に関しては11.3%でありまして、そういった方々がいな方は、他人との関わり方に関して不満である、あるいはやや不安、どちらとも言えない方が顕著に多いです。一方、そういった方がいる方に関しては、満足している方々が多いという結果になっております。

ページをめくっていただいて、相談相手に関してずっと分析してきたわけなのですが、私自身、実際に分析をしていて、結構衝撃的な結果でした。相談相手がいるか、いないかということと、列に置いておりますのは、相談することに関してはどう思っていま

すかということを知った結果でございまして、相談相手がいるか、いないかで顕著に分かれております。

どのように分かれているのかというと、黄色いところを御注目ください。相談することで解決できる、または解決の手がかりが得られる、あるいは相談することで、解決しなくても気持ちが楽になるというのは、つまり相談することによって何らかの自分にとってはよかった、相談できてよかったと気持ちが楽になる方々は、相談相手がいる方々です。それこそ解決できる、手がかりが得られる方は7割弱で、気持ちが楽になる方は75%以上なのですが、いない方はそもそも相談することに対して、信用していないというか、信頼していないというか、相談してもしょうがないという感じが非常に出ています。

一番右の列の相談しても無駄であるという答えに対しては、相談相手がいらない方の5割の方は、相談してもそもそも無駄だと考えています。相談相手がいる方というのは、6.4%しかいません。

そのようになりますと、相談相手がいる、いないというのは、その人が望む、望まないという考え方で捉えますと、そもそも相談に対しての疑いが非常に強い。その疑いに対しての背景は何なのかということを見ていかないと、相談をしないというのは、しないのだから、そもそもそういう意思表示なのだから、関与しないでいいというわけではないことが結構はっきり現れてしまったのが表8になっております。

11ページ目の3の声かけという行為に関して、困っている人に対して積極的に声をかけるかどうかということで、いわゆる声をかけやすい社会のところと関連しているデータでございまして。

こちらについて、属性別にある程度見たほうがいだろうということで、表9で属性別に声かけをしている人、あるいは最近までしていた人がどれぐらいいるのかということを示したものが表9でございまして。

色分けは、黄色い色がはっきり傾向として出ているものと、ベージュの部分若干差が出ている形になっています。

傾向として、声かけに関しては、若い人が結構たくさん行っています。若い人はあまり相談をしていないですとか、孤独・孤立の傾向が強いという結果が出てきたのですけれども、声かけに関しては、高齢の方になるほどあまりしないという結果が出ておりまして、そういう意味では、若い方々にいろんな働きかけをする意味もある結果になっております。

婚姻形態に関しては、死別の方々なのですけれども、これは年齢を反映した結果なのかというところでは。

重要なのは相談相手の有無のところではございまして、相談相手がいる方は、ある程度積極的に声かけをする。いない方は、先ほどの表8とつながってまいりますけれども、そもそも相談に対しての疑いを抱いていて、そうなってくると、声かけもあまりしないというような結果になっているところでございまして。

学歴に関しては、そんなに明確な傾向は出てきていません。最終学歴が少中学校の方々

が若干少ないところになっております。

世帯収入に関しては、相談相手がいるか、いないかに関してと反対側というか、言い方が難しいのですけれども、ある収入を超えてくると、たくさん声かけをする方々がいる形になっております。

あとは独り暮らしですとか、女性のほうが声かけをしている形が若干見られるところになっております。

そのような形でデータ分析をしていきますと、孤独感を感じている方はこういった方々なのかですとか、あるいは相談相手を軸にしていきますと、こういった方々が孤立するののかという傾向が見えてきたところでございます。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○菊池座長 大変貴重で、かつ興味深い報告をいただきました。ありがとうございました。

ただいまの資料説明、資料1の石田委員の御報告を踏まえまして、委員の皆様から主として資料5の主な論点について、御意見をいただきたいと思いますと考えてございます。

ただいまの御説明、御報告についての御意見、御感想などもおありかと思いますが、基本的には御意見の中でお伝えいただいて、もし御質問があれば、そこで併せてお伝えいただければと思ってございますが、今の段階で質問をしておいたほうがいいだろうというお求めがあれば、若干お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。会場ではいかがでしょうか。よろしいですか。オンラインの皆様もよろしいですか。

それでは、それぞれの御意見の中で、必要に応じて申し述べていただき、その中で例えば石田委員への御報告への御質問などもあるかもしれませんので、それは最後にまとめて石田委員から御対応いただければ幸いです。

その関係もあって、シナリオでは50音順になっているのですが、石田委員にトリで御意見をいただくということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、5分程度ということで恐縮でございますが、御発言をお願いしたいと存じます。50音順に指名をさせていただきます。

駒村座長代理、お願いできますでしょうか。

○駒村座長代理 分かりました。

ここについては、先ほどの資料のみならず、もちろん主眼は政策的な議論に関するコメントが中心になるということでよろしいでしょうか。

○菊池座長 資料5の主な論点がメインです。

○駒村座長代理 分かりました。

それでは、今日の資料と石田先生のお話は大変参考になりました。それに関連しながら、気がついたというか、感じたことを含めて、お話をします。

相談しやすい体制やいろいろな施策を伝えやすくすることは、大事な取組だと思いました。ただ、前回もお話がありましたけれども、孤独・孤立を感じている方は、いわゆる社会の中での格差、かなり厳しい生活をされている方が中心であることになると、孤独・孤

立に関してはちゃんと意識して、格差、貧困がもたらす孤独・孤立という形を通じて、社会にどれだけの問題を引き起こしていくのかということをちゃんと意識しなければいけません。何を申し上げるかというところ、社会環境の整備をしていくところが目先に様々な相談支援等々のみならず、社会全体の底上げをすることがまず大事なのかと思いました。

今日の石田先生のお話の最後の部分は非常に重要な部分です。つまり相談をするとなると、かなりかしこまるというか、何か解決策、ソリューションを得なければいけないと私もそう考えがちなのです。相談を受けると、答えを何か出してあげなければいけないと感じるのですけれども、相談と言わずに愚痴でもいい、それを言うこと自体に意味があるのではないかということです。

恐らく愚痴を聞いてあげることで、日本社会ではいいことではないように、あまりよくないように聞こえるわけですが、愚痴を言ったり、愚痴を聞くこと自体はどうも価値があるのではないかと。それに関する心理的な研究も徐々に出てきているようです。

忙しくなると、人の愚痴は聞いてもらえないという社会になってきていますけれども、あるいは愚痴を言うなどというのは格好悪いということなのかもしれません。必ずしも回答がないようなことをやっても意味があるのかという気持ちもあるわけですが、どうもそうではなく、愚痴を聞いてあげる、愚痴を言うというのは、非常に重要な意味があるのではないかと。相互性があるのではないかと。愚痴を言いやすくなるような社会づくりをしていかなければならない。そうすると、特に愚痴を言う組織をつくりましょうとか、公的支援をやりましょうという話ではなく、町のデザインの中でお互いに交流できるような、自然に交流や愚痴を言えるような、相談できるような環境整備をしていくべきではないかと思います。

ところが、例を挙げて、具体的な市町村名を挙げるのは差し控えますけれども、東京都のある町では、高齢者の集う福祉センターに入浴施設があって、かなり建物も古くなってきたり、コストの問題もあったようですけれども、そこでは自発的にお風呂に入りに来た高齢者同士がお話をして、場合によっては将棋を指したり、いろいろなイベントを自発的にやっていました。これを財政的な理由でわざわざ潰して、スポーツ施設に転換して、どうぞスポーツ施設に行ってくださいとやっていくわけです。

そういう政策は、長期的に見て、建物のコストなどは節約できるかもしれないけれども、派生するいろいろな社会問題を考えると、本当にペイするのかなのかということです。孤独・孤立が経済社会に与える経済的な影響に関する実証研究はもしかしたらあるのかもしれませんが、きっちり測定して、さらには医療・介護等々から波及するいろいろな行政コストもきちんと考慮すると、果たしてわざわざ人為的に集まる場であったものをわざわざ潰して、そういうスポーツ的な施設をつくるのが総合的にペイするのかなのかは、少し考え直していただくような情報を内閣府で出すべきではないかと思います。

スポーツをする、健康づくりとか、学習支援とか、目に見えるものであると、投資をし

て、介護予防としていいのではないかと思いますのですけれども、孤独・孤立を食い止めることがスポーツや健康づくりのように投資が返ってくるように見えないような感じもするのですが、そうではないです。

私が専門にしている金融の分野でも、孤独・孤立を感じている人ほど、特殊詐欺や消費者被害に遭いやすいということが実証されてきております。高齢者75歳以上が所有する金融資産は600兆円ほどあるという状況を考えると、孤独・孤立を防ぐことが様々な経済問題とか、社会問題の防止にもつながります。それは決して社会にとってそこに対して投資をすることは、ペイしないわけではなくて、かなりの有効なものであるということが分かってくるのではないかと思いますので、孤独・孤立の経済的なインパクト、あるいは行政的な心身の低下や様々な社会問題や特別詐欺のようなものに遭う確率が下がることを強調していく必要があるのではないかと思います。

何を申し上げたいのかというと、そういう場をつくる、相談の場を施策としてつくる、そこに誘導することも大事ですけれども、社会全体でおのずと町の中にベンチを増やしていくとか、人と人が交えるような場をつくる、あるいはそういう施設があれば、それを守っていく。目先の行政コストだけではなくて、孤独・孤立という視点から価値があるかどうかを評価していただくように自治体にも問いかける、こういうことが大事ではないのかと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 ありがとうございます。

私からまず資料1の分析について、私も非常に勉強になりました。もし可能であれば、疾病との関わりについてのデータがあれば、掘り下げられるといいと思います。特定の孤独・孤立を抱えやすい病気の方々、どのような病気に多いのか、あるいは病気を抱えやすいどのような層で、若年女性の自殺の問題等がありましたが、それ以外のところも掘り下げられるといいのではないかと思います。

対策ですが、特にデータについては、中年男性の孤独・孤立が大きいことが分かったのですが、恐らくその中でも糖尿病等の慢性疾患を抱えているとか、仕事上のストレスを非常に強く抱えている、そういったところが医療的な観点からは関係していそうだと思うのですけれども、その辺について、データで掘り下げていけるといいのではないかと思います。

そういったことが明らかになった後、それにどう対応していくかということに関しては、重点計画の中にプラットフォームをつくるということが言われていますが、そこを次のフェーズに持っていくためのこととして、例えばそういったリスクの高い層のコミュニティに関連する具体的な団体の方々の意見を聞いたり、そこでどんなことができそうかなどということを相談できるような場にしてはどうかと思います。

例えば働き盛りの男性、中年男性のリスクはありましたけれども、女性もそうですが、今、健康経営という形で、企業が企業価値を上げるために社員の健康づくりを推進しようとしています。ただ、社員の孤独・孤立の問題をそこに入れ込んでいるかというと、まだそんなにはないのではないかと思います。こういった重点計画の会議から、こういう問題もあるのですということを、健康経営を推進している企業の連携組織などに声がけして、どんなことができそうかなどを考えてみる、ヒアリングに呼んでみることもいいのではないかと個人的には思います。

もう一つは、私は医療の立場から参加していますので、病気や障害を抱えていて、孤独・孤立に陥りやすい方々への対応は、医療機関が非常に鍵となってきます。そこで、重点計画でもかかりつけ医との協働と言われていますが、私の理解する限りでは、かかりつけ医との協働、あるいは社会的処方の推進として、具体的に公的に行われていることは、政府としては一つ、厚労省保険局による社会的処方のモデル事業のみです。

もう一つ、日本医師会がかかりつけ医の機能強化の研修において、社会的処方を産業保健との連携という枠組みで1コマのレクチャーを置いて、推進していただいていることを認識しております。

これに関して、今回のデータで明らかになったように、例えば中年男性の孤独・孤立、子供や女性といった特にコロナで浮き彫りになった社会的に弱い立場にある層に出会う診療科の先生方からの御意見が大事なのではないかと思います。例えばそういったところを代表している関連学会、臨床系学会、そういったところとの対話を進めて、それぞれの診療科でどのようなことができそうかといったことを具体的に相談していく、そんな場になっていくといいのではないかと思います。プラットフォームは大きな枠ですので、その中の分科会的なものなのか、具体的なアクションプランになるのかは、立てつけは相談になると思います。

健康日本21に関する議論で、昨日、各関連学会からのヒアリングがありました。ユーチューブでも放送されましたけれども、循環器病学会、あるいは循環器病予防学会、その他の学会からも患者さんの社会的背景を踏まえた診療が非常に大事であり、社会環境の整備を強化すべきという意見をいただいております。まさに孤独・孤立とも強く関係するところですので、そういったところを学会側としても受け止めていただける下地は整ってきているのではないかと思います。そういったところを進められるのではないかと思います。

もう一点、DXの関連団体があります。今、デジタルテクノロジーを活用した新たな産業が急激に伸びています。こういったものも活用した孤独・孤立対策をしましょうということが重点計画に書かれていますので、DX推進を目指している関連企業の団体にも、どんなことができそうですかということを聞いてみると、いろいろなアイデアが出るのではないかと思います。

私の関連で言うと、オンライン健康相談サービスを臨床医の方々が新たにベンチャーとして立ち上げて、様々な対策を組んでいます。例えば妊産婦の方の健康相談を行うと、そ

れによって産後の鬱病が予防できそうだということが、ランダム化比較試験で実証されました。こういったことを踏まえて、どんなサービスがさらにできそうかなどということ、関連する事業者団体の方々からの声として引き出していくことが大事なのではないかと思っています。

資料5については、今後の重点計画の中身になるのですが、今、コロナで起こった問題だと強調されているのですが、コロナで生じたことというよりは、コロナによって浮き彫りになったということで、以前からあった問題であるという認識は会議体でも認識されていると思います。ですので、浮き彫りになった課題を解決し、コロナ後にさらに強靱な社会づくりを目指すところを強調していくべきではないかと思っています。そうでないと、コロナが明けると、もう解決しましたとなって、解散ということになってしまうと大変残念だと感じるところです。

あとは、強靱な社会を目指すための大胆な財政的な視点も含めた提言ができるといいと思います。例えば学校での対応が言われていますが、今、学校の現場でダイバーシティ教育等が進められています。私の認識では、圧倒的に現場の人材不足、予算不足で、十分に対応するのは難しい状況にあるのだと思います。孤独・孤立の予防に多様性の理解が非常に大事だと思うのですが、ここを進めるためには、教育予算を抜本的に考え直す必要もあるのではないかと、少なくともこの場からそういった提案をしていくべきではないかと感じます。

申請主義の脱却について、アウトリーチを進めるべきという御意見が出て、これはすばらしいことだと思います。これを具体的にどうするかなのですが、究極的には申請せずに生活保護の手続きが進むようなことができればすごいのですが、一足飛びにはそこは難しいと思います。ただ、例えば所得情報等から生活保護を受ける可能性があるような方がいた場合、福祉事務所側からその方々に連絡がいくとか、そこで相談員から出向いていく、アウトリーチしていくような仕組みができることは可能かもしれないと思いました。

当然そうすると、ソーシャルワーカーの人材強化とか、社会的処方言えば、リンクワーカーのような職業に当たる方々、人材育成が大事になってきますので、その予算立てはどうするのかという課題が出てくるのではないかと。

あとは、自治体での相談窓口が分散しているという問題も多くあって、頑張っている自治体はワンストップ窓口化・関連業務担当課のワンフロア化をしているところもあります。そういったところを進めることも大事な視点だと思いますし、今、そういったガイドラインをつくってみることも可能だと思います。

以上になります。

○菊池座長　ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

○原田委員　原田です。

いろいろと御報告をありがとうございました。石田先生の御報告の中で、自分が非常に

大事だと思ったことは、2ページで支援を受けない理由の話をいただきましたけれども、とりわけ表2のところで、支援を受けることが恥ずかしいと感じるためというのが、しばしばある、常にあるにしたがって、非常に増えていくというスティグマの問題です。声を上げやすい社会を考えていくときに、スティグマの問題を丁寧にしないと、孤独・孤立が駄目なのだから、孤独・孤立は危ないみたいな、そういうキャンペーンになってしまうと、ますますスティグマが強くなってしまいます。そこへの配慮やどういう広報や意識啓発をしていくかということが非常に重要だということも、今の先生のお話の中で感じたところ です。

その上では、そういう人たちに対して、今、お話が多々あったような相談支援の体制をどうつくるかということももちろん大切なのですけれども、対策だけになってしまうといけないように思います。改めてどういう社会づくりをしていくかというところのビジョンと併せて考えていく必要があるのだろう。

どういう社会づくりをしていくかといったときに、今の調査の中で言えば、相談機関以前に知人・友人が非常に重要だということを考えますと、近隣の中で知人・友人のインフォーマルな人間関係がつくれる場をどうつくっていくかということを考えますと、かつての青年団や消防団、婦人会であるとか、町内会等々、いわゆる地縁団体は、今、どここのところも担い手がなくて、大変な状況なのですけれども、地縁というだけではなくて、どういう市民社会をつくる活動、中間支援組織などを厚くしながら、そこでインフォーマルな人間関係や活動ができるような、そういう環境整備を厚くしていくことを考えていかないと、抜本的な解決に至らないということを強く感じました。

そのときに世代間ということで、特に30代、40代、50代の部分で、かつ非正規雇用が増えてきて、いわゆる従来のような会社の中での福利厚生に期待できないときに、かつてあった勤労福祉センターであるとか、あるいは公民館活動等々の地域の受皿や先ほど言いました地域活動をどう活性化して、職場によらない地縁、地域のネットワークの場をどうつくっていくか。

それが学校時代からというのはとても大事で、今日の石田先生の御報告でも、学歴の小卒・中卒というのは、不登校などでもそれ以上行かれなかった方が多分多くおられるのだらうと思うのですけれども、そういうことを考えると、学校時代にどれだけ友達がつくれるか。最初、去年のところでは、共に生きる力を育む教育というものを提言していますけれども、やはり学校教育の中でどれだけ豊かな友達関係がつくれるのか。ただ、これは学校だけでは無理だと思います。学校外教育も含めてということになりますけれども、そういう豊かな人間関係を幼少期から学齢期につくっておくことが、孤独・孤立を軽減する資本としてとても大事な経験値をつくっていくという意味では、そこにもっと力を入れて、中長期でこのことを考えていく必要性も改めてあると思いました。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 丁寧にお話をいただいた石田委員及び事務局には、お礼を申し上げたいと思います。

大体3点になるのかもしれませんが。

一つは、ぼんやりした意見かもしれませんが、冒頭、事務局から特に国際比較のデータを使って、日本における孤立の状況、誠に深刻であるという中身を御紹介いただいたわけなのですが、なぜ日本においては、顕著に孤独・孤立が深まるのかということです。これはよく考えてみると、よく分からないところもあって、通俗的な文化論になってはいませんが、日本の場合、他人に関心がないどころか、むしろ恥の文化とか、あるいは空気の支配といった議論がしばしばなされるように、ある意味では過剰なまでに他人の反応にセンシティブである。そうであるがゆえに関係疲労を起こして、孤独・孤立に陥ってしまうという逆説をどう捉えるかというのは、非常に重要なのではないかと考えています。

石田先生から御説明があったデータは、ほかの様々な調査とも一致していると思うのですが、男性ほど、高齢者ほど孤立・孤独感が高まる。これは考えてみると不思議なことでありまして、日本のジェンダーのディビジョンからして、男性のほうが職業的に様々な人と出会っているし、高齢者のほうが時間的にも多様な人とつながっているはずなのですが、人と会えば会うほど孤独・孤立になっていくという、このパラドックスは何なのだろうかということは、まさにそれを解決していく手段を考える上でも結構重要なのではないかと思います。これがまず1点目であります。

2点目は、孤独と困窮の関係でありまして、これも御説明いただいたデータから2点については明確です。つまり低所得であるほど、経済的に困窮されていけば、それだけ孤独感が強いということと、その背景の一つとして、頼れる人がいないということ、この2点は明確であると思います。

一般世帯は4分の3が通常家族のいる世帯で、4分の1が単身世帯。それに対して、生活保護受給世帯は4分の3が単身世帯で、4分の1が家族のいる世帯である。この辺りにも明確に反映していると思うのですが、次の段階で解明されなければいけないのは、なぜ誰にもSOSを出さないのか、働きかけないのかということです。何か手段を模索している節はあるということです。

例えばあまり単純化した解釈は危険であるのですが、生保受給者等で頻回受診が言われるときに、医療の現場だけが人としてきちっと向き合ってくれるように主観的には取れるということで、そこに行く場合があります。医療提供側の一部に若干その辺りを見込んだビジネス的な反応があったりすることも問題だと思いますけれども、やはりそこには孤独・孤立がある。だから、何とか模索をしている節はあるのだけれども、大概の場合はそうした方向でもなかなか孤独・孤立は癒されない。最終的には、先ほど駒村座長代理がおっしゃったことと関連して、議論の仕方は非常に難しい、デリケートなのだけれど

も、最後までSOSを上げないで、最悪の場合、拡大自殺的な行動に結びついてしまうような場合すらあります。こうした現象を踏まえながら、孤独・孤立と困窮との関係、特に孤独である、頼れる人もいない、だけれども、モーションを起こさない、ここをどう考えていくのか、あるいはこれにどう対処していくのかということを考えなければいけないのではないかな。

以上の2点を議論として深めていくためにも、これは事前の御説明のときに事務局にもお願いしたことなのですけれども、これから論点を深めていく上で、この有識者の会議とNPOとのプラットフォームが並行して走っているのがこのプロジェクトだと理解していますが、NPO等の働きかけの中で、どういう働きかけがどんな効果を生んできたのか。様々なことに取り組まれていると理解していますし、さらに「あなたはひとりじゃない」、チャットボットとか、#9999のような電話相談とか、こういう経験も積み上がっていると思います。そうした中で、さきに申し上げた2点について、どんな教訓が酌み取れるかという辺りです。

例えば望む孤立、望まない孤立をどう判別して関わっていくのかということですが、先ほどの高齢であるほど、男性であるほど孤独になっていくという逆説的な構造と、望まない孤立が実は望んでいるように見える中にも潜んでいるという中身が深く関わっていると思うので、そこを峻別していくノウハウも必要です。あるいは先ほど近藤先生からもアウトリーチの話が出ましたが、アウトリーチは当然重要なのですが、この辺りの構造を踏まえると、例えばひきこもりUX会議などは、重ねてアウトリーチは怖い、アウトリーチは来ないでほしいと言っているわけです。これは先ほど申し上げた人との関係に非常にセンシティブであるからこそ、そこが大きなバリアになってしまうということと深く関わっていると思います。この辺りを踏まえて、NPO等の経験から何が引き出せるのかを考えるべきでしょう。特に子ども食堂の経験など、変な言い方ですが、子供がいい「だし」になって、いろんな人が集まってきやすくなる。この辺りの経験から何を導き出すかということ、この辺りを深めるためにも、ぜひプラットフォームでのこの1年、半年の経験について、材料をいただければと思います。

最後まとめますと、要するに日本の孤独・孤立というのは、二つのモーメントがどうも背後にある。一つは他者との関係に対するセンシビティ、もう一つは行政サービスとの距離感です。他者へのセンシビティはよくも悪くも扱えると思うし、行政との距離感も、一面では行政に対する不信なのですが、多面では頼りたくないという気持ち、この両面がある。それぞれのモーメントの良い面が引き出されればよいのですが、悪いところ取りで重なり合ってしまった、先ほど申し上げたような、特に困窮層の孤独・孤立を負のスパイラルで深めていくという構造になってしまっています。こうした事態を乗り越えていくためにも、先ほどの論点を深められればと思って伺っていました。

ちょっと長くなって申し訳ありません。以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

森山委員、お願いします。

○森山委員 よろしく願いいたします。

資料5の主な論点に沿って、私からはお話しさせていただければと思うのですが、一つ目の孤独死・孤立死の対応について少し気になっているところがありまして、原田委員の先ほどのお話にも関連するとは思いますが、孤独死の定義によるかと思うのですが、たとえ近くに相談できる相手がいても、孤独死が起こってしまう場合はあり得ると思います。相談できる相手がいるかどうかということと、孤独死が起こってしまう仕組みというのは少し異なると思うので、孤独死が起こってしまった場合の本人であるとか、家族へのスティグマの部分も少し配慮するべきではないかというのが思った点です。

二つ目の孤独感が高い人の割合が高い若年層であったり、中年世代の施策についての部分では、孤独・孤立対策全体にも言えることなのですが、短期的な視点での対策と長期的な視点での対策が大事ではないかと考えております。

例えば若年層であっても、中年層であっても、いつから孤立するのかとか、孤独感を感じるのかというのは、まだ分析し切れていない部分もあると思っていて、例えば中年世代が中年になってから孤独感を感じるのか、それとももともと孤独感をずっと感じ続けているのかというのは、少し分析してみないと分からない点があると思っております。

また、先ほど近藤委員も妊産婦の方のお話などをされていましたが、コロナ禍からこそできていないことであったり、難しくなっていることもあるかと思うので、孤独・孤立対策の場合も、例えばコロナ禍であると、重症化率が高い妊産婦であったり、高齢者の方というのは、外に出ることができなかつたり、人と会うということが物理的に難しかったりということもあるので、今の時期、対策の中ではコロナ禍というのも一つ視点として入れていく必要があるのではないかと考えています。

三つ目の支援を求める声を上げやすい社会や居場所づくりの点なのですが、こちらでも原田委員がおっしゃったように、支援を受けること自体のイメージであったり、スティグマがあるような気がしております。また、支援の必要はないと本人は言っているのだけれども、家族が困っている場合であったり、周りがどうしていいかわからない場合もあったりすると思うので、本人のイメージとプラスして家族側の支援であったり、家族側のアプローチも少し考える必要があるのではないかと思います。

事務局から説明がありましたようなプラットフォームでは、相談者になり得る層へのアプローチが挙がっていたかと思うのですが、相談を受ける層の中にも、制度を知っている層と知らない層がいるように思います。

実践者の事例を紹介していきますというお話があったと思うのですが、これについては、先ほど石田委員から御説明があったように、家族や知人とか、友人への相談以外の相談というのは、ハードルが高いのではないかというお話があったかと思うのですが、実践者の事例があまりにもハードルが高過ぎてしまうと、周りで程よい距離感で関わろうと思っていた人たちのハードルが上がり過ぎてしまう側面もあると思いますので、この辺

りについては、身近な人だとちょっと距離感はあるのだけれども、近しい人ができることを紹介していくことも大事ではないかと思いました。

四つ目のNP0の支援であったり、地方自治体における必要な取組につきましては、私の勘違いだったら申し訳ないのですが、石田委員にもお伺いしたいと思ったのですが、石田委員の調査の7ページ目で、NP0の層への相談自体もちょっと低いように私は読めたのですけれども、NP0も含めて、どういう組織があって、どういう相談ができるのかということは、意外に知られていないと思います。

実際に学生からの相談を受けるときに話を聞いても、顔が見えないとか、どういう場所か分からない、どういう相談ができるか分からないので、なかなか相談しづらいということも聞きますので、そういった中の様子であったり、顔が見えるようにしていくことも大事なのではないかと思います。

また、そのためにも、取りまとめ側になることが多い地域の自治体職員への負荷というのも今かなり大きいかなと思いますので、そこへの支援も重要ではないかと思います。

最後に施策の評価や検証の方法についてなのですが、プラクティス、実践から生まれてくるエビデンスはたくさんあるかなと思いますので、もちろん評価・検証も大事なのですが、地域の自治体の実践実例などの紹介であるとか、コロナ禍を踏まえるのであれば、先ほど近藤委員からもDXのお話などが出ていたかと思うのですが、対面であるか、非対面であるかという要素なども含めての国際比較であったり、日本での実践の調査であるとか、そういったところも活用できるのではないかと思います。

私からは以上になります。

○菊池座長　ありがとうございました。

それでは、会場から山野委員、お願いします。

○山野委員　山野です。どうぞよろしくお願いします。

私からペーパーを資料6で出させていただきました。調査からということで、自分のためのメモ書きみたいなことで、ここから3点ほどお伝えできたらと思います。

まず資料6のペーパーを見ていただいて、石田先生の9ページでも相談先との関係性を分析されていました。下に貼っていますが、厚労から依頼を受けた私のコロナの影響調査の中でも、これがきれいに出ているのです。それが収入と関係して、収入が低い人になるほど、相談先が減っていくということなのです。大阪の10万件の子供の貧困調査でも同じような結果がクリアに見えています。

何度かこの場でも言わせてもらい、今、先生方も何人かおっしゃられたと思うのですが、私としては、現場の子ども食堂とか、学校などにもいろいろ入っている中で、例えばいじめで子供が自殺したとなったら、臨床心理士、スクールカウンセラーがどんと入って、相談の看板を上げるのですが、そこで実際にはなかなかつながっていかないのです。そこからアウトリーチをしていかないといけないということがあります。なので、先ほど駒村先生からベンチをあちこちにつくるというお話がありましたように、気軽に話せ

る場をどうやってつくっていくのかということが重要だと思います。それがまず1点目です。

それを見える化しないと、先ほどの資料3の中で、認知症サポーター養成事業のことを書いてくださっていたのですが、高齢者問題でも、地域住民、住んでいる人たちにどこにこういったサポーターの人がいらっしゃるのかということが見えにくいのです。

子供の場合ですが、大阪のある自治体が市長を挙げて子供応援団をつくられて、人口11万のところ、応援団になると登録された一市民は2,000人近くいます。おうちの玄関によく子供110番のステッカーなどがあるのですけれども、そうではなく、その市は、具体的にその人たちに何をしていくのか。スティグマで違う目で見るとはではなくという研修も重ねて、どなたかの先生がおっしゃったように、当初はそこを特別扱いしたり、悪いことを発見するみたいな管理的な目線だったのですけれども、2年、3年かけて、皆さんが温かい声かけをしようという形に市を挙げて取り組まれたのです。成功例だと思います。そこは人口の2パーセント、という割合が非常に高くて、すごく安心して住めるということに近づいておられます。そういうことも、先ほど言いました気軽に話せる場がどこにあるのか、そういう人たちがどこにいるのか見える化することと併せて必要ではないかと思います。

それから、どなたかおっしゃられましたが、ソーシャルワーカーだったり、保健師だったり、地域で身近に動く人が必要だと思います。残念ながら、今、ソーシャルワーカーは虐待対応とか、特別なことに動く人みたいになっているのですけれども、海外ではもっと身近に動いています。私はスクールソーシャルワークの研究をしていますが、学校のソーシャルワークというのは、もっと身近にしないといけない。そのためには、常勤化するか、人を増やさないといけないということは、先生方の意見と同じことをつけ足したいとも思います。

一番は気軽に場をどうやってつくり、どうやって見える化するか。それは相談という看板ではないのではないか、石田先生の結果からもそんなふうに思いました。

私の資料の裏面ですけれども、海外との比較調査のところでは、ここは提示していただき、本当に感謝します。非常に厳しいです。この厳しさを国民みんなが知るべきだと思いますし、何人かの先生がおっしゃられましたように、もちろん今の施策も大事なのですけれども、10年スパンとか、長い目で見て考えていかないと、いつまでもここから脱出できないのではないかと思いました。

その一つとして、提示した資料ですが、また出典を出したいと思うのですけれども、例えば教育という力を借りて、北欧では偏見をもたない、多様性へと変えていかれたという経緯もあります。初めて出向いた私でも、子供への温かい目線とか、人を大事にするという目線が違うということを感じました。そんな偏見をもたらず、多様性を尊重することをどうやってつくっていくのか、社会全体で変えていく、その大きな柱をつくっていくか、といけいではないか。大きい意味では、全ての子供たちに教育をしていくわけですから、教育の中にそういった、小手先のことでなくて、理念から考えられるような取組

が必要ではないかというのが2点目です。

それは職業人から変える。先ほど近藤先生からお医者さんの話もありました。お医者さんの中でも、こういった調査の孤立・孤独の認識をしっかりと持ってもらったり、学校の教師やたくさんの住民と接する人たちにこの現実をきっちり捉えてもらって、認識してもらうという、認識から変えていく、職業人から変えていく必要があるのではないかと思います。教育という点はこのテーマから遠いでしょうから、まず逆に教育の活用を思いました。

先ほどの石田先生の報告の中で、学校というのが20%でも多いほうでした。誰に相談するかというところで、先生とか、学校の関係者というのも結構な数ですので、学校が認識を変えていく、孤立・孤独から働きかけるとするのは、非常に重要ではないかと思いました。

3点目は項目です。石田先生が挙げてくださって、もう一回分析して下さったことで、項目がすごく意識できると思います。先週も高校や中学へ行ったら驚きましたが、休んでいてもコロナ理由というのは不登校に数えない。だから、コロナによる課題が全体の中で上がってきにくい。実際に学校で検討すると、休校している子のかなり高い割合はコロナ理由で、先生方の議論の中には出てきますけれども、数値としては上がらない。その中で、夜逃げをして居所不明になっている家庭だったり、孤立・孤独と直接関係するような、埋もれていくような状況がコロナの影響の中にまだまだあり、そういうことも見える化していく、ちゃんと数値化していくことが重要ではないか。孤立・孤独という目線から、こういった課題も取り上げていただけたらと思いました。

細かい話かもしれませんが、以上です。ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

横山委員、お願いします。

○横山委員 孤独室で作成いただきました資料、並びに石田先生に作成いただきました資料1でございますが、非常に分かりやすい資料をつくっていただきまして、本当にありがとうございました。

まず石田先生に作成いただきました資料1の1ページでございますけれども、表1のところで、生活困窮・貧困が孤独感に関連しているという御指摘なのですが、これは他の科学論文でもやはり指摘されているところでして、今回出されました結果はこれまでの研究論文の報告と一致していると思いました。

生活困窮を捉えるというところで、各世代で生活困窮を捉えることができれば、非常にいいと思いました。実際に資料3の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのところで挙げてくださっております、制度を知らない層のところの予防的な関わりの強化で、例えば妊産婦でしたら、母子健康手帳交付時ということで挙げていただいています。各自治体で既にやったださっているところもあります、経済的に苦しいということを問診票の中で質問して下さっている自治体はございます。そういうことを全国でやっていただく、

あるいは母子手帳交付時だけではなくて、健診のときにもチェックしていくことができれば、支援につなげることができると感じております。

これは、子供を持つ家族に対してこういう関わりができると思いますが、そのほかの各世代についても広げることができればと感じていまして、例えばハローワークですとか、派遣会社とか、社会的処方をするときにも、生活困窮についても確認し、支援につなげる方策が立てられたら、具体的に予防的な関わりにつなげていくことができると感じました。

孤独・孤立につきまして、20代、30代の方に多いということは、私も非常に気になっておりまして、石田先生に作成いただきました3ページの図1、年齢階級別、婚姻形態別の孤独感ですが、30代の未婚の方に孤独感が高いということが分かりまして、未婚の方の支援といいますか、未婚だから支援が必要というわけではないのですが、資料1のいろんな分析を拝見していると、未婚の30代に多いということは、経済的に余裕がない場合、結婚も考えられない状態に陥っておられるのではないかと考えられます。就業形態などを拝見していると、恐らく派遣とか、契約社員、嘱託の方で、孤独とか、相談相手がいない場合が多いということが考えられ、就業形態に関しても、20代から30代の方で、支援をどのようにしていくかということを考えていく必要があると思います。派遣会社の方とか、契約社員の方も雇用条件は改善してきておりますが、今後こういった方々への支援をいかにするかというのは、孤独の対策でも重要ではないかと感じております。

あと、愚痴のお話をほかの先生方もされていましたが、現在、専門職の支援ということで、専門職が継続支援をする場合、それぞれ事業ごとに違う専門職が対応するよりも、愚痴が言えるようになり、それがいろんなことのリスク予防になるという効果を示すエビデンスも出ていますし、専門職の継続支援ということもぜひ考えていただければと思います。自治体の支援を受けるときに、いろんな窓口に行かないといけないということで、今、ワンストップと言われておりますけれども、ワンストップに担当の専門職が対応することになりますので、その辺で専門職の継続支援というところも大切だと思います。

あと、重点計画の主な論点の⑤のところなのですが、実態調査は昨年度実施され、今年度も計画されています。孤独・孤立のパーセンテージという意味では、今の調査は継続してやっていただくと、その経年的変化が分かると感じております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○菊池座長　ありがとうございます。

石田委員からお願いできますでしょうか。

○石田委員　石田です。

コメントいただきまして、ありがとうございます。

いただいたコメントに関して、近藤先生のリスクの高い方々、疾病を抱えている方々に調査というところでございますけれども、今回の調査では、健康状態の雑駁な質問しかしていないというところがございまして、これに関しては別途専門的な調査が必要だという

感じがいたしました。

原田先生の学校時代の友達の重要性というのは、まさにおっしゃるとおりで、経験したことを追跡してまいりますと、今回の調査では追えていないのですけれども、例えば不登校になったとか、あるいはいじめに遭ったということを経験した方々が、学校での不適應につながって、学校での不適應が社会、会社に入る入り口での不適應につながってという、連関というものが非常に強く見られますので、その対策が必要だということです。

もう一つ、いじめに遭った方々はどれぐらいいるのですかという質問をすると、私からすると、いじめに遭った方はそんなにいないのではないかと思いますのですが、調査をすると、それこそ1割、2割ぐらい上がってきたりするのです。ですから、いじめというのは、そんなに希少な事例ではない。なので、もうちょっとその辺りにコミットする必要があるのではないかという感じがいたしました。

駒村先生、森山先生、山野先生、横山先生がおっしゃった相談の重さというのと、地域というものは非常に重要であると感じております。

コミュニティが弱い方は特殊詐欺に遭いやすいというのは、私も調査をしていて感じているところでありまして、例えば私自身、山の調査に行きますと、特殊詐欺の方々は、布団を売って、高いお金をもらう方がたくさんいるのですけれども、何でその人たちと話すのかみたいなことを聞くと、その人たちは私の話を聞いてくれるから、いい人なのだというのです。孤立している人にとっては話を聞いてくれるというのがとても大事で、そういったところに行って、私、話を聞きます、だから、あなたは布団を買ってくださいみたいなことが結構成り立ってしまっているという現状は、やはり知っていただいてもいい。私の感覚では、地方などですと、そうやって営業をしている方々が少なからずいるということとは、結構重要なポイントだという感じがいたします。

相談の重みというのは、私も調査をしていて感じていまして、相談をしに来てくださと言われて来る人はなかなかいないというのが現状で、相談しに来てくれない。そうすると、どういうふうにアプローチをするのかというと、あなたの話を聞かせてくださいみたいな感じでアプローチをすると、意外と話してくださる方もいらっしゃる。話して下さって、その後にそんなに大変だったら、いろんな窓口がありますと紹介することができます。

それこそ私もコロナ禍で出産をした方々に聞き取り調査をしました。そうすると、子供が生まれた1か月後に自分の親ががんになって、末期症状で非常に大変だったとか、あるいはお子さんが生まれてすぐにNICUに入ってしまった、非常に大変だったという話を聞きました。それは支援に全くつながっていないのですけれども、そういう方々がお話をしてくださって、何で相談しないのですかと聞くと、話すことでもないからとか、話していいと思わなかったという回答が返ってきますので、相談をするというのは、殊のほかハードルが高いという感じがいたしますので、気軽にお話ができる場所というのは、非常に重要であると感じております。

その一方で、日本社会は本当に厳しい状況にあって、私自身、地域の調査に行って、気軽に話せる場所が重要ですよというお話をすると、それは分かっていますけれども、どうすればいいのですかという言葉が返ってきてしまいます。いい事例は紹介できるけれども、いい事例というのは、たまたま地域活動に熱心な方々がいるから成り立っているいい事例であって、そうでない場所というのは、私たちもやろうと思っているのですが、そんなことはできませんというお話になってしまうということがかなりあります。

これ自体は個人のプライバシーを守ることがとても大事ではありますが、日本社会というのは、これからどんどん単身化が進んでいって、結婚しない方々が出てくると、今回のデータでもはっきりと表れていますし、そのほかのデータでも結婚自体が格差要因みたいになってしまっているというのは、直視したくはないけれども、事実として存在するということを認識していきつつ、どうやって人とのつながりを社会に入れていくかということ、つながろうとしないとながることができなくなってしまった社会になったということを経験しつつ、そういったものを考えていく必要があるのではないかと思います。

○菊池座長 どうもありがとうございました。

それから、本日御欠席の委員から書面で出していただいていますので、事務局から御紹介ください。

○石川参事官 資料7をお開きください。本日御欠席の窪田委員から資料を御提出いただいております。

まず、石田先生の追加分析についての御礼の言葉を述べられております。

その上で、資料1の追加分析に関してのコメントを頂戴しております。

孤独感の背景要因に関して、5%以上の差がある項目については、「いずれも何らかの理由による環境の移行、それまで所属していたコミュニティからの離脱」ということで、矢印のところですが、「環境移行時の情報提供、フォローアップ体制を手厚くすることで、緩和の可能性」ということを書かれております。

婚姻関係につきましては、「世代的に孤独感が強い20代～50代における未婚と孤独感の関係が顕著」とであるとされた上で、「雇用を創出することにより、経済状況の改善→結婚→孤独・孤立の緩和につながる可能性」とされております。

相談相手などと孤独・孤立の関係につきましては、「相互の関連が明確」であり、「地域の居場所・交流機会につながることで、外出が増え、相談相手の確保や他者への声掛け、手助けの機会にもつながる可能性」とされております。

また、資料2の各種調査の結果に関連して、親しい友人ですとか慈善団体への寄付が他国と比較して最も少ないなど、こういった結果を御紹介いたしましたけれども、そういう結果が出ているといったこと。

居心地の良い場所が「どこにもない」若い世代がいる等の数字や状況に注目された上で、「若年の段階から居場所、相談相手等で孤独・孤立につながるリスクが高い層が他国に比べて多い」、「幼少期からの「共に生きる力」を育む教育、地域の多様な居場所・交流機

会の創出による社会全体の意識改革・行動変容の必要性」とされております。

また、資料3の分科会1の検討結果に関連して、「相談者（相談を受ける人）になり得る層への対応として挙げられていることは、相談を受けることへのスティグマ軽減にも効果的」とされた上で、「自身が孤独・孤立につながるリスクを抱える前に、これらの取組に参加できることが重要」ということでございます。

2ページ目にお移りいただきまして、資料4の「これまでの検討成果」との関連で、「相談できる社会環境を作る」ことにつきまして、「相談をする・される、援助する・されるという一方向的な関係ではなく、対等性、相互性を保証するような交流を通しての仲間作りが重要」、「幼少期からの「共に生きる力」を育む教育が長期的には効果的に働く可能性」とされております。

「制度を知らない層へのアウトリーチ型での情報提供」に関しては、「孤独・孤立へのリスクとなりうる転入・転出、転校・転職等コミュニティ移行時における情報提供」とされております。

以上のようなことについて、3ページ目にあります表のようなイメージで、対象別、取組の優先順位別に整理できるのではないかという御提案をいただいております。

御紹介は以上でございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

最後、私から少しお話しさせていただきますと、事務局にはいつも申し上げていることなのですが、資料3のプラットフォームの②の相談できない層に対して、いかにハードルを下げるか、あるいはそもそもそういう窓口があることが伝わっていないのではないかとことです。実は厚生労働省の社会保障審議会生活困窮者支援及び生活保護部会で制度改革に向けた議論を進めていまして、宮本委員、駒村座長代理も御一緒にいただいておりますが、同じような議論をしているのです。いかにそういう制度とか、仕組みを周知し、相手に情報を届けるかということです。

実際、この夏にかけて、十いくつかの全国の自治体を回ってきたのですが、孤独・孤立対策の専門の所管課を設けるようにという通知が出されていて、そうすると、自治体としては、司令塔が複数になったという戸惑い、感覚を持たれているところが少ない印象を受けました。重複感です。こちらは福祉にとどまらない、幅広い省庁横断的な面があるというところに大きなメリットがありますけれども、まさに原田先生は地域福祉の第一人者ですが、地域づくりということは福祉のほうでも言っているのです、教育とも関わりますし、医療とも関わりますが、施策の具体的な重なりという面では、地域福祉、生活困窮者支援、もう少し連携というか、連携はいろんなレベルがあると思いますが、福祉との連携、情報連携とか、あるいは双方どういう議論をしているのかという情報共有とか、いろんなレベルであり得ると思いますけれども、もう少し考えてもいいのではないかと。現実には困惑しているような自治体も見られたというのは現認しましたので、それを一つお伝えしたいと思います。

それから、それと関わりますけれども、これも前から申し上げていますが、孤独・孤立対策で非常に発信されておられるNPOさんは、制度のないところで支援をしておられるということで、突破力もあり、存在感もあり、行動力もあるわけですが、全国各地の至るところに存在するわけではないので、ひょっとすると、先ほどの御質問にあったように、NPOが数字につながらないというのは、身近にどこにでもあるわけではないということにも関わっているかもしれないと思います。

資料3の②の下で、行政と民間団体の連携促進と書かれていますが、これも現認しましたけれども、自治体では、事実上、民間団体が社会福祉協議会しかないので、行政と社協が連携して何ができるかという、そういう地域はいっぱいあると思います。ちょっと語弊があるかもしれませんが、国や東京の視線から見ているものと、地方や地域から見た見え方というのは、必ずしも重なっていない。そこを重々意識しながらやらないと、ともすると空回りになってしまう可能性がありはしないかという気がします。その意味でも、全国津々浦々、自治体、社協等も含めた包括的相談支援、そういったものをしっかり情報共有しながらされたほうがいいのではないかということを感じます。

最後に一つだけ、感想というか、近藤委員が生活保護に言及されたのですけれども、私も千葉大の近藤克則先生のゼロ次予防の御議論などを勉強させていただいたり、先ほどの駒村座長代理のベンチをたくさんつくっておくみたい、そうすると、そこに隣り合わせる人がいて、そこで会話がなされるところから何かが始まるかもしれないといった、そういう環境を整備することで、健康を促進するとか、つながりのきっかけをつくるということは大いに促進されるべきだと思うのですが、生活保護という給付に結びつけるためにプッシュするというのは、慎重に考えたほうがいいと思っています。

中でも生活保護というのは、最後のセーフティーネットです。まさに資産、収入を洗いざらい裸にしなければ受けられない制度で、拒否感も強くあります。私は法学研究者ということもあり、国家と個人というのは常に緊張関係がある。どこまで国が介入していいのか。これは、去年、最初の回で申し上げたのですけれども、まさに望まない孤独・孤立をどう考えるかということでもあるので、プッシュ型給付、例えば今、行われている一回的な手当とか、そういうものは自動的にというか、こちらから給付していくということはある得ると思うのですが、生活保護は慎重に考えたほうがよくて、むしろその手前のところで、いわゆるセーフティーネットというか、困窮者支援とか、そういったところで支えていくという、そういうところを手厚くしていくことも必要だと思います。感想なのですけれども、少し思った次第です。

いずれにしても、貴重なご意見どうもありがとうございました。勉強になりました。

そういうことで、あと5分ぐらいございますので、短いのですが、追加でコメントなどがおありの先生方がいらしたら、合図をしていただけるとありがたいです。原田委員、山野委員、近藤委員、駒村座長代理、順番でお願いします。

○原田委員 原田です。

一言だけです。今、菊池座長がおっしゃってくださったことと同じことなのですからけれども、重点計画で基本理念、方針があって、その後、施策をたくさん整理いただいている、中央で見ると、こんなにたくさん施策があれば、もう十分だろうと思うぐらいある。それが基礎自治体に落ちてくると、全く見えてきていない。多分現場の支援者の方にとっては、こんなにも支援の施策があるというところで、支援の実態と施策とのずれみたいなものがすごくあると思います。その意味では、重点計画で出てくる100以上あるいろいろな施策が基礎自治体ではどう展開できるのかとか、どう運用できるのか、その辺りを少し整理していただけるとありがたいと思いました。

○菊池座長 ありがとうございます。

山野委員、お願いします。

○山野委員 手短にいたします。今、菊池先生がおっしゃってくださったことで、私も思ったのですが、省庁連携、自治体連携もそうなのですが、私が言う学校というのは、教師という意味ではなくて、全ての子供が行く場だという意味で、前回もこの場で文科省とすり合わせなければいけないみたいな話になったのですが、その相手は厚労省だけではなくて、文科省レベルでも、先ほど私が申し上げた教育の力というのは、教育というのは全ての子供たちに平等であるとか、いろんなことを伝えていくわけです。例えば、私が提示した孤立・孤独の海外比較を文科省としてどう考えるのかみたいな、孤立・孤独にそれぞれの省庁がどう向き合うのかということがあってもいいのではと思います。実際に教育をするところの文科省にも主体的に孤立・孤独を私は考えていただきたいという意味で、議論連携ということで、文科省もぜひ入れてほしいという付け加えです。

○菊池座長 ありがとうございます。福祉と教育というのは、ともすると、分断ということもよく言われますので、ある意味ではこちらがそれを媒介していただいて、一緒にという、そういう面でもお願いしたいですね。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 今の座長の御意見について、若干誤解があったので弁解しますと、生活保護制度を充実するとか、そういうことではなく、申請主義というものをこの会議で問題視した背景に、やはり申請するということ、支援を得るということに対する強いセルフスティグマがあるので、使いたくても使えない方がいる。ですので、その心理的なバリアを下げるための支援、そのための仕組みが必要なのではないかということで、提案した次第です。

申請するかしないか、あるいは使うか使わないかはもちろん本人との相談によるのですが、最初の声かけを全くしないのか、特にコロナのような大変な時期には、公的な立場からこういう手もあるのですという声かけを、例えば「インターネットで制度を使うことは権利です」ということを言うことに加えて、地域の生活の動線上でも、そういった相談がよりしやすくなる場をつくっていくことも必要ではないかという意味合いです。

○菊池座長 ありがとうございます。御趣旨はよく理解できます。まさにそういう動線を

いかにつくるか、その工夫をどうするか、そこはいろんな議論ができればと思っております。

駒村座長代理、お願いします。

○駒村座長代理 最初に発言するつもりだったのですけれども、生活保護の捕捉率については、申請のしやすさによって、各国で差がかなり出ているという研究があります。国によってはデジタルでも申請できるようなことになってきていますので、申請におけるバリアに関してはきちんと検証しないといけないと思います。

手を挙げたのは石田先生の表8の話で、先ほども専門職が愚痴を聞いていくことが大事だというお話もあって、もちろん今日の話のように、専門職が専門的な知見でサポートすることは大変重要なのですけれども、今日、私が強調したかったのは、日常生活でカジュアルに相談できるような社会をつくっていくことがとても大事ではないのかと思います。つまり愚痴を話すというのは、非常に格好悪かったり、無駄に思えるのだけれども、それは社会にとってとても重要なのだということ、政府の審議会であまり言う機会もないので、愚痴は大事ですということを強調しておきたい。

ちょっと前にリンカーン大統領の話の本を読んだのですけれども、リンカーン大統領というのは、人前で自分の好き嫌いを決して言う人ではなかったと言われているのですが、本の中で、彼の友人はしょっちゅうリンカーン大統領から答えが出ないような問題を相談され続けた。膨大な手紙を友人に書いて、人の悪口や愚痴も書いてあったということだったので、それ自体がリンカーン大統領を支えたようです。南北戦争の遂行という難しい仕事を支えたということもありますので、愚痴を聞いたり、言ったりするのは、決して無駄でもなければ、恥ずかしいことでもないということを社会の中で共有しなければいけないと思います。

ここから先は議事録から外していただいてもいいのですけれども、私も座長代理という立場で、本当は菊池先生をお支えしなければいけなくて、対面で会ったら愚痴でもお聞きしなければいけないのですが、そういう機会がなかなかないので、次回辺りには伺って、先生と自由なお話をできればと思います。どうもありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

最後になりますが、山本室長からお願いいたします。

○山本室長 孤独・孤立対策担当室長の山本でございます。

今日は、様々な大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

私から補足をさせていただきたいと思います。

孤独・孤立対策ですけれども、これは何人かの先生からも御指摘がありましたように、日常生活のあらゆる場面に孤独・孤立の視点を入れるという、横串を刺していくことが大変重要だと思っております。駒村先生からも町のデザインの中に入れていく、そこでつながりやすくしていくといった話があったかと思います。こういう取組を進めていくために、私ども内閣官房としては総合調整をやっておりますけれども、それぞれの施策を担当して

いく省庁がありまして、それらの省庁と常に情報を共有しながら、こういう有識者会議の議論もそうですし、また、国会のレベルでもいろんな議論がありますので、そういう場にも必ず参加をしていただいて、情報を共有しながら進めているところでございます。

国レベルの官民連携プラットフォームを2月に立ち上げておりますけれども、ここも会員数がどんどん増えてきている状況にあります。ここは自治体、関係省庁は全て入っているということと、社協、経営協（社会福祉法人の関係団体）、NPO、公益団体、経済界、企業にも入っているところでございます。

このプラットフォームに分科会を置きましたのは、実働を進めていかなければ、現実問題として連携は進んでいけないということでありまして、形だけをつくっていても、形骸化して動かないで終わりますので、分科会1、分科会2、分科会3ということで、具体的に議論をしております。その際には多数の方にお声がけをして、オープンな形で議論をしているところでございます。

孤独・孤立対策を進めていく上で、やはり重要なキーとなるのは、地域づくりということだと思いますけれども、私も前職のときに重層的支援体制整備事業を担当しておりましたので、その状況を見ておりましたが、大きくこの事業は「包括的な相談支援」と「参加支援」と「地域づくり」の三つの要素があるのですけれども、最後の部分が弱いというのが現状だろうと思います。弱いという意味は、従来型の社会福祉のフランチャイズでつながっている、そこは割と強いのだと思いますけれども、その他の様々な分野をどのように関係づけていくか、そこが本当にポイントになるのだろうと思います。

恐らくやり方のベクトルに違いがあって、どちらかという、福祉系のほうは制度がちゃんとあるので、その制度を中心にそこからどうやって行政が声をかけて広げていくか。社協もその中の重要なプレーヤーだと思っていますけれども、そういうベクトルのものと、もう一つ、日常生活の場で、森羅万象でいろんな方が孤独・孤立の視点を持つという観点から言うならば、フラットに緩やかにこれら多数の主体がつながっていくにはどうしたらいいかということを考えていく必要があると思います。

これは恐らくベクトルとしては逆の方向にあるわけで、今、孤独・孤立対策としては、フラットにつながっていくにはどうしたらいいかという、行政としては極めて不慣れな道、新しい手法をどうやって開拓したらいいかということを議論しているところでございます。恐らくこちらがうまくつながってくれば、重層的支援体制整備事業の地域づくりというのはもう少し強化されていくと考えております。

これはお互いにとって大変重要なポイントだろうと思いますし、まだまだ多様な主体をつなげるという意味では、力不足なところがそれぞれの省庁でございまして、これは私もありまして、それを多様な主体の人に入っていていただいて議論をしている状況だと思います。

そういうことで、本当に難しい不慣れな手法を、今、開拓している途上にあるということで、今後とも先生方には忌憚のない御意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願い

いたします。

○菊池座長 ありがとうございます。

山本室長から全体の見取図をいただいたように思いまして、大変参考になりました。

特に委員間のやり取りとか、そこでまた議論が深まってという、もう少しそういったことができるようになればという思いを持ちまして、私の進行のまずさなのですが、よろしければ、次回は1巡目の議論をもう少しコンパクトにして、2巡目以降、いろんな意見交換ができるような形ができないか、事務局とも相談しながら考えてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。

次回は自治体ヒアリングがあるということでございます。その上で、引き続き議論を行いたいと思います。

事務局から最後にいかがでしょうか。

○石川参事官 どうもありがとうございました。

次回の会議の詳細につきましては、改めて御連絡いたします。よろしくお願いいたします。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。